

事務連絡  
平成24年3月13日

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室） 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課  
振興課  
老人保健課

指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、指定複合型サービス事業所、  
指定特定施設入居者生活介護事業所の指定に関する様式例について

介護保険法に基づく地域密着型サービス事業所等の指定に関する様式例については、地域密着型サービス事業所の指定に係る規則等の参考例について（平成18年2月20日厚生労働省老健局計画課事務連絡）及び指定居宅サービス事業所、指定居宅介護支援事業所及び介護保険施設の指定等に関する規則（参考例）（平成11年7月16日付厚生省老人保健福祉局介護保険制度施行準備室長事務連絡）において、お示しているところですが、平成24年度介護保険法改正に伴い、その一部を変更等いたしましたので送付いたします。

なお、この様式例は、その規定振りの一つの例をお示ししたものであり、文言、様式、形式を拘束するものではありませんので、各都道府県、各市町村において適宜追加・修正を行ったうえで活用してください。